

スポーツと憩いの広場使用料改定のお知らせ

令和元年10月1日より次のとおり使用料が変わります。

施設名	区分		使用時間	使用料	
				基本額(円)	超過額(円)
野球場	入場料を徴収する場合			入場料の100分の10相当額	
	入場料を徴収しない場合	職業	2時間まで	3,300	1時間毎に 1,650
		高校生・一般		1,100	550
		児童・生徒		550	270
夜間照明施設 (野球場)			30分毎に	1,100	
野外ステージ			半日	2,200	
			1日	4,400	
テニスコート	高校生・一般		1時間毎に	(1面) 220	30分毎に (1面) 110
	児童・生徒		〃	〃	〃 50
夜間照明施設 (テニスコート)			30分毎に	(1面) 220	
パークゴルフ場	パークゴルフ用具一式		1回	110	
憩いの広場及び その他附属施設			1日	100平方メートルにつき 1,100	